

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 7 年 4 月 21 日（月）閉会中	8時58分 開会 10時14分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生	2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭
	4 番 名波和昌	5 番 加藤 彰 6 番 木村正利
	7 番 松下定弘	8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝
	10 番 植田博巳	12 番 太田佳晴 13 番 中野康子
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 総括主幹 原口 亨 書記 中田 綾	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監、 建設部長、企画政策課長、健康推進課長、お茶特産課長、 公園公共建築課長	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

議員全員協議会を開会いたします。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

それではまず、市長報告のほうから、お願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。本日は私のほうからは5件ほど報告事項がございますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、茶況でございます。市内における一番茶の状況について説明をさせていただきます。2月の平均気温が平年より低めで推移しておりまして、3月下旬から気温が上昇いたしました。4月に入り少し寒い日もあったことから、摘採の時期は昨年より2日から3日ほど遅くなるという状況でございます。

地頭方から片浜、坂部など早場所の早生品種の摘採が、早いところで今月17日から19日、一般的などころでは21日、やぶきたにつきましては23日から25日で、摘採の最盛期は今月末を見込んでおります。

お茶の品質につきましては、昨年に比べ2月まで十分な休眠期間があり、4月までの気候も順調に推移しているため、良質なお茶が生産されることを期待しております。

4月14日より、市内茶商への激励訪問に伺い、また4月16日の川連の鹿児島茶幹旋所の初取引、18日の静岡茶市場の初取引に出席をいたしました。その中では、茶の生産量で昨年鹿児島に抜かれ2位となった話が出ておりましたが、深蒸し茶の味と品質で言えば、静岡町は昨年の全国茶品評会におきまして、上位100品目中91項目を占めており、まさに日本一であることが実証されております。

私からは、味と品質は静岡のお茶は日本一をキャッチフレーズとして、今年取引が生産コストに見合った価格で、活発に進められるようお願いしたところでございます。

2点目でございます。NHKと連携した市の魅力の発信についてであります。牧之原市制施行20周年記念事業の幕開けイベントといたしまして、NHK静岡放送局などと市の共同主催で、NHKの人気ラジオ番組、ラジオ深夜便の公開収録でありますラジオ深夜便のつどいを先週末4月19日に、相良総合センターい〜らにて開催いたしました。

講演会では、大河ドラマべらぼうに長谷川平蔵宣以役で出演中の歌舞伎役者で俳優の中村隼人さんに、大河ドラマや歌舞伎などに関わるお話をいただきました。当日は、家族連れからお年寄りまで、非常に幅広い年代の方が訪れ、会場が満員となるほどの大盛況であり、市制施行20周年記念事業の幕開けにふさわしい大変よいイベントとなりました。

また、NHK静岡放送局では、ラジオ深夜便の公開収録に合わせまして、4月21日、本日から25日までの期間で、牧之原市の話題を特集する「だもんで、牧之原市。」が放送さ

れます。放送期間中には、資料１のとおり、田沼意次侯の再評価や、ラジオ深夜便に出演される中村隼人さんのインタビューに加えて、シティプロモーションや中小企業の振興、観光資源に関わる話題なども放送されますので、この当市の魅力を発信する絶好の機会を通じて、交流人口の確保などを図ってまいります。

また、大河ドラマ展などの史料館の特別展示につきましては、現在１万6,161人の利用者であり、明日４月22日からは田沼屋敷のセットや平賀源内の衣装展示などに伴うリニューアルを行う予定でございます。

昨年から実施しておりますプロジェクションマッピングにつきましても、19日に本編放送開始し、４月26日と５月３日から６日までの大型連休中に放映をいたします。多くの皆さんにご来場いただけるよう広報してまいりますので、議員の皆さんもぜひご来場いただきたいと思います。

その中で、今日は資料１が、「だもんで、牧之原市。」ということであるんですが、この左下に、４月25日、金曜日夜７時30分から再評価江戸の改革者田沼意次と放送予定が入っていましたが、ここにトランプ大統領の関税の番組が急遽入りまして、延期になったとNHKから先日連絡がございました。恐らく５月に延期されるだろうということですので、また日程が決まり次第、お知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、矢崎アローラインの運行開始についてであります。市の地域公共交通計画では、牧之原インターチェンジ北側の高台エリアと榛原、相良両市街地を接続する富士山型交通ネットワークの構築を掲げておりますが、当市の公共交通は、市外との連結では、中部地方に比べまして、西部地方へのアクセスが不便であり、西部方面へのアクセスを充実することが課題となっております。

そのような中、矢崎部品株式会社では、ものづくりセンターと菊川駅を結ぶ従業員の送迎バスの行き帰りの片方が空車で運行しておりまして、この回送便を市民の移動に活用することをお願いしたところ、地域貢献のために運賃無料で利用させていただけることとなりました。

この矢崎アローラインの運行によって、バスやＪＲ金谷駅を経由せず、市内から直接、菊川駅へ移動することが可能となり、移動時間の短縮に加え、送迎や運賃による負担を軽減することができました。

企業送迎バスの住民利用は、県内では湖西市に次ぐ取組となりますが、市が新規の路線バスを運行した場合、年間数千万円の費用が必要となるところ、企業の地域貢献によって、市の負担なしで路線確保を実現することができ、矢崎部品株式会社には大変感謝しております。

４月11日に出発式を行い、運行を開始いたしました。現在、定員43人に対しまして、牧之原市民29人、菊川市民３人の32人が登録をいただいております。今後も通勤、通学、買物などで多くの皆さんにご利用いただけるよう、周知してまいります。

利用者の多くは、菊川市や掛川市の中学校、高校に通学する学生であり、これまでは直通路線がないことで、本人だけでなく、保護者にも送迎による大きな負担がかかっていました。市内からの通学環境が改善されることで、教育や交通環境に伴う転出者の抑制につながるものと考えております。

今後につきましては、高台エリアのバス停の拠点整備を進めるとともに、矢崎アローラインを含めた企業との連携などを通じて、西部方面の路線等をさらに充実させ、公共交通の利便性の向上による定住人口、交流人口の確保を努めてまいります。

次に、女性の働きやすい職場環境づくりについてでございます。当市は、工場・研究所の集積によりまして、人口一人当たりの製造品出荷額、昼夜間人口比率が県下トップのものづくり拠点である一方で、働き方の多様性などが女性や若者の減少の一因となっており、企業が集積する強みを活かして、市全体で女性が働きやすい職場環境づくりを進めることが必要であると考えております。

この取組には、出産や子育て、働き方、企業連携などが関わるため、企画政策部、健康推進部、産業経済部を中心に、重点戦略・プロジェクト「日本一女性にやさしいまちの推進」に関わる事業として、進めてまいりました。

令和5年度には主要な企業、資料2ありますように、担当者と意見交換を行いまして、各社による制度面の充実だけでなく、市全体で意識啓発や研修を進める必要性を共通認識し、令和6年度には再度各社と協議をし、企業とネットワークを構築して、具体的な研修事業などを実施していくことを合意いたしました。

なお、取組を具体的に進めるタイミングで、内閣官房が地方創生2.0の基本的な考え方にに基づき、魅力ある働き方、職場づくりを起点として、若者、女性にも選ばれる地方をつくる取組を進める自治体を全国募集しました。当市も応募いたしまして、令和7年3月31日にこの取組に参加する全国68の自治体に含まれることとなりました。

当取組は、内閣官房からの助言、先行事例、ガイドブックや分析ツールの提供などの支援が受けられ、積極的に取り組む自治体を国がPRするなどのメリットがあり、当市では次の3点を当面の柱といたします。

先進的な取組や各社の取組内容などの共有。男性の育児参加の促進、子育て等で休暇を取りやすい環境づくり。プレコンセプションケア（妊娠前の健康づくり）などの推進。

令和7年度は、内閣官房の当市担当者が決まる5月末を目途に、各社の総務担当者との会議を開催し、その後、健康推進課による出前講座や市主催イベントの参加などを通じて、各社における取組の充実などを促進してまいります。

若者が結婚や妊娠に関わる健康づくりや、夫婦や家族による協力、将来の働き方などの展望を持ったライフデザインを描くことで、結婚に対するネガティブなイメージを払拭し、自分らしく、仕事と生活を両立できる暮らし方を実現できるよう、企業と連携して取り組んでまいります。

次に、全国花のまちづくり牧之原大会についてでございます。当市は花の生産が盛んで、ガーベラ、カスミ草、トルコキキョウなどが多く生産されており、各種団体や学校等と連携して、花のまちづくりに取り組んでおります。

当事業の推進を通じまして、市の魅力の発信等を行うため、市制施行20周年事業として、全国花のまちづくり牧之原大会を、令和7年5月31日、土曜日、6月1日、日曜日の2日間、相良総合センターい〜らを会場に開催いたします。

2日間のスケジュールについては以下のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思います。

参加者につきましては、3月1日から募集を開始しておりまして、4月18日時点では大

会参加者343人、交流会参加者76人で、まだ会場に余裕がある状況でございます。

2日目の視察は定員に達しておりますが、2日間を通しまして、多くの方にご参加いただけるよう、引き続き広報に努めてまいります。

大会開催をきっかけとして、花を活かした彩りあふれるまちづくりへの市民の理解や組織意欲を高めるとともに、これまで各種団体、学校等と連携して取り組んできた実績を通じて、県内外から多くの方が当市に来場していただくチャンスでありますので、当市の観光資源の魅力を発信し、継続的な交流人口・関係人口の確保につなげてまいります。

私からの報告事項は以上になります。

○議長（村田博英君）

市長報告は終わりました。皆さんから市長報告に対してご質問がございましたら、お願いします。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

一点だけちょっとお伺いしたいんですけれども、べらぼうが放映して史料館にも1万6,000人来て、いろんなイベントの中で、全国各地から多くの人が今、来ております。

たまたま昨日、知り合いが来たものですから、家から歩いて源内通りを通過して、源内屋敷の跡を通過して、仙台河岸を通過して史料館に来たというような状況で、ここにNHKと連携した市の魅力発信についてということで、平賀源内の衣装展示などリニューアルを今日やっていると思うんだけど、平賀源内が相良に住んでいたということで、福岡区にある浄心寺というお寺にお墓もあります。そういった中で、今、大河ドラマの中で平賀源内が非常にクローズアップされているというような中で、裏づけがどうなのかということとはちょっとあれですけれども、昔から源内通りというのがあって、源内屋敷があって、それはお医者さんをやっていたと。田沼意次が匿って相良へ来て、生きていたというような話もありますので、そういうのもやはり昔話というか、そういう裏づけがどうのこうのというのがあるかもしれませんけれども、そういうのもPRの一つかなと思うので、それも含めて、やはり検証していただいて、もし平賀源内がここにお医者さんをやっていたということがある程度発信できるようだったら、それも一つPRになるのかなと思って。そんな状況です。

○議長（村田博英君）

大河ドラマ活用推進室長。

○大河ドラマ活用推進室長（本杉裕之君）

源内通りの話と、その辺をPRしていくという話なんですけど、書物的なそういった、本当にそうだったよという言い伝えみたいな形で広まってはいるみたいで、そういった書籍が残っていないみたいなんですよ。ただ、仙台河岸も今整備してまして、もうじきパネルがつくんですけれども、そういったものがついていく中で、巡る関係のところとしてPRしていく中では、また何らかの形でそういった平賀源内の絡めたPRができるような形でちょっと工夫をしてみます。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

今度、平賀源内の衣装展示もあるということなので、言い伝えですけどとかという前置きを置いてやるのができるのかどうかということもあると思うので、ぜひ平賀源内はすごくいい役どころをやっていますので、PRになるのかなと思って、そういうことで、よろしく願いいたします。

すぐ目の前が源内通りありますので、役所の。一度歩いてみていただければと思います。

○議長（村田博英君）

大河ドラマ活用推進室長。

○大河ドラマ活用推進室長（本杉裕之君）

それこそ今日、展示場の模様替えをやるわけで、平賀源内の衣装も入って、明日から一部リニューアルオープンという形で進みますので、またその辺で今おっしゃられたような、何か表示というか、またPRできるような工夫を中で考えさせていただきます。

以上です。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

すみません、2点ほどお聞きしたいと思います。女性の働きやすい職場環境づくりについてのところですけども、先進的な取組や各社の取組内容などの共有とあります。その中で、男性の育児参加の促進というのがあるんですけども、育休を中心としていると思うんですけども、なかなか進んでいないのが現状だと思います。当然、仕事を休むということは大変なことですけれども、やっぱり女性の働きやすい職場環境づくりについては、家族の協力というのは非常に大事なものですから、海外では随分進んでいると言われておりますが、会社なんかのほうにはどのような形でその取組内容を働きかけるのかというのを教えていただきたいのが一点。

それから、先ほど、ごめんなさい、いろいろなっちゃって申し訳ないんですけど、べらぼうの話ですけども、この間、文教厚生委員会協議会のほうで、かなりたくさんの資料が出ました。それで、本当に二つの課を受け持っているということが、物すごい大変だなというふうに実は感じました。

それで、同僚議員が質問して、全庁体制でと言いましたけれども、どういった形で本当に全庁体制になるのか、やっぱり協力することはきちんと協力するような形を整えないと、べらぼうこそ本当に今、市を売っていく大切なときであるにもかかわらず、一つの課があれだけの資料をたくさん出してやっているということを本当に大変だなと思います。だから、その辺も市長、この中で全庁体制と企画政策部長はおっしゃったけれども、本当にどの程度の全庁体制なのかというのをしっかり教えてもらいたいです。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

まず、1点目の、女性の働きやすい職場についてお答えをさせていただきます。

ご質問あったとおり、実は育児休暇とかの制度はあるんですが、一番大事なのは男性が家庭の中で女性をフォローするという空気をつくるところでして、実は昨年度、各社を訪問したときに、実は皆さん制度はやっていきますけど、なかなか人のところとか動きのどこ

ろができていないということはおっしゃっていましたが、市役所も含めてですけど、男性職員に、男性が育児や家事を手伝うことが大事だということをしっかり説明をして、検証するような場面をつくりたいと思っております。

実はこの事業は当課と健康推進課と商工企業課と中心になって動いているんですが、健康推進課では、産後うつの問題ですとか、子供が産まれていない理由ですとか、先ほどプレコンセプションケアというお話もさせてもらいましたが、いろんな事業をやっておりますけれども、実は企業に直接入り込んでという機会がなかなかなかったんです。健康推進課の課長と一緒に行っていただいてそういう話をすると、企業の担当者も非常に面白い話だと言ってくださったので、そういうお話をデータや何かを交えながら、今お話ししているところなんですけど、より具体的な活動につながるような研修、特に職員や社員さんの心に響くようなものをしていきたいと思っています。

以上なんですけど、詳細をもし、健康推進課長もいますので、お答えさせていただきます。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

私のほうから、育児休業の関係、職員の関係もありますので、その辺について説明をさせていただきますと思います。

今、職員の関係については、育児参加休暇とかというような有給休暇もありまして、それを活用していただいて、できるだけ奥さんがどれだけ大変なのかというところら辺も体験をしていただくというようなことなんかも含めて、今実施をしているところです。

去年は6人くらい男性の職員で対象の職員がいたんですけども、4人くらいは育児休業を実際に取っています。短い人で2週間くらい、長い人だと2か月くらいとか取っているんですけども、やはり大分、職員の中でも、そういうようなところを進めていかなきゃいけないという意識も高くなってきて、各部署での理解というのも、かなり進んできたかなというふうに思っております。

各部署には、そういう対象の職員がいれば、人事の担当のほうから直接、所属の課長とかにも話をさせていただいて、こういうような取りたいよという話があるよというようなこととか、そういうようなことなんかも含めて、フォローしているという状況ですから、その辺についてしっかりと民間の企業さんとも情報交換をしながら、市のやっている内容についても伝えさせていただければなというふうに思っております。

あと、べらぼうの関係の、全庁体制でということについてでありますけれども、今、基本的には大河ドラマ活用推進室のほうでやっているんですけども、内容的に、それぞれの部署でできるようなこと、広報の関係でありますとか、いろんなところにお知らせをするとか、そういうようなことについては他の部署でやっているんですけども、何かのイベント等で大量に人を集めてというようなことについては、各部署のほうで当然対応していかなければいけないということがありますので、範囲として、課でできることは課でやって、部でできることは部でやって、それに無理だよというような部分については、どんどん言ってくださいねというようなことでは、庁内のほうでは伝えているものですから、仕事の内容として回らないよというようなことなんかも、こちらのほうでも状況を見ておりますので、もしそういうような体制的に厳しいよということがあれば、全体で調整をし

ていくということで意思統一はしているつもりですので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

厚生部って部署が必ずあります。そういうところで健康的なお話から入ると、やはりそれは耳をちゃんと傾けてくれると思います。それとやはり、市全体、それから県なんかにもそういった育休なんかの取りやすい状況を今つくっています。だから、そういった例なんかもきちんと検討していただいて、意識改革がとにかく大事だというふうに思っていますので、その辺でぜひお力添えをお願いしたいというふうに思っています。

これは育休を取りやすくするということは、子供を産みやすい環境に大きく広がってくると思うので、その部分も含めてお願いしたいなというふうに思います。

それから、べらぼうのほうですけれども、部のほうへお願いして言いやすいようにと言っているけど、仕事を持って自分が責任を持ってやっている人に限って、なかなか自分でやれることはやろうという意識がすごく職員の皆さんって強いんですよ。なかなか、そっちのほうまで言えないので、だから特に総務部長とか企画部長なんかが全庁体制と言っている以上、声をかけて、大変な思いをしているようなら、どんどんそれを広げてやっていただきたいというふうに思っています。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

ありがとうございます。その辺については、私たちもしっかり考えてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（村田博英君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

今のべらぼうの関係ですけれども、この間も少しご指摘をいただいたとおり、これはやはりシティプロモーションという大きな枠の中で捉えていくべきだと思っています。その考え方はずっと持っております。その中で、本当に大河のドラマ室を中心に頑張ってくれていますけれども、例えばこの間のラジオ深夜便については、これはやはり企画政策、シティプロモーションの立場の中で企画政策部のほうが主に連携をしながら、教育委員会部局と連携をしながらやらせていただきました。そういったことが今後、いろいろ大きなプロジェクトがこれからあると思いますので、全体的な形の中ではシティプロモーション、そして何よりも牧之原市を売っていくというような形の中で、いろんなことを進めていきたいと思っていますので、今ご意見いただいた形をしっかり受け止めて、これからもやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今の女性の働きやすい職場環境づくりについてのところなんですけれども、この中で最初に、昼夜間人口比率が県下トップのものづくりの拠点ということで、これは確かに以前からこういったことを言われていて、働く場所があるということは、市にとっても非常に大きな市の財産だと思います。しかしながら、昼夜間比率のトップということは、裏を返せば、夜は皆さん市外へ行ってしまいうよということで、非常に私この相良の町並みを見ている、昔からの老舗と言われるようなお店がどんどん閉店して行って、夜なんか行っても、飲みに行く場所がないとか、そういった声がよく聞かれるんです。

ですから、職場の環境づくりは当然進めてもらわなければならないし、その反面、やっぱりこの牧之原市へそういった人たちが住んでもらえるということが、最終的にはそこが一番大きなことだと思うんです。その点について、どのように今後考えていくかということなんですけれども、そこを少しお願いしたいと思います。

それと以前、スズキの会長が亡くなられましたけれども、組立工場ができた頃、よく牧之原市に来てくれて、牧之原市に社員が住むようにするというようなことをよく言っておりました。そういったことの延長線上に高台開発というのはあるじゃないかという部分を感じておりますので、その辺を少しビジョンのお話を願いたいと思います。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も、昼夜間の人口比率が県下トップというのは、誇れることじゃないと思っているんですね。それだけ市内でお給料をもらって、本来なら住民税を納めるべきものが市外に流出しているわけですから、そういった中で、そういった人たちがいかに職住近接で牧之原市に住んでもらえるかというところが一番重要だと思うんですね。

ですので、そういった意味も含めて、矢崎の南側、今、インターチェンジ北側の高台開発、ここにはやはり若者の賑わい、それから雇用、それから定住の場ということで高台開発を進めております。

私はその高台開発だけでは、まだ定住の場所に足りないと思うんですね。

一方で市内を見てみますと、住宅にしたいような場所というのは、ほとんどが農振農用地なんですね。ですので、今そこを一つ打破するための基盤整備、非農地創設型の基盤整備の検討を担当部署でさせています。地域にも既に入っておりまして、まとめている状況でございますが、いわゆる基盤整備でやるのか、例えば、農振を除外できる手法があればということで、その辺の両にらみで、新たな住宅地の造成というのは今考えています。

それからもう一つ、二つあるんですが、スズキの関係につきましては、秋葉さんの下に、日機装の社員寮、住宅が100戸ほどあるんですけれども、それを、日機装がほぼ製造を県外に出たものですから、そこをスズキさんと話をし、スズキさんに買ってもらいました。今はリニューアル工事が終わって、すごくきれいになっています。ですので、そこには当然入ってきますし、それから今、スズキの拡張、50ヘクタールやっておりますけど、その中でも、今度その実験等々ができますと、有能な技術者集団が300人ほど配置されるということもあるので、そういった意味も含めて、今、スズキさんとうちの商工企業のほうと連携して、スズキの近くに従業員が住める場所、これについても、まだ公表はできません

けれども、内々準備を進めているということでさせていただいているところでございます。

ですので、私もいろんな場所に行って、移住定住の支援事業でありますとかいうものを発信させていただいて、もっともっとまだまだ磨き上げていかなければいけないなと思っていますので、今後、脱炭素の関係もありますので、そういった意味で、市内企業にはしっかりとぜひ牧之原に住んでいただくような、そんな施策を進めていきたいと思っています。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、市長が言われたように、住宅環境整備とか、それはしっかり進めてもらいたいと思うんです。

それと、もう一つ一方で、住み続けたいまちって、まちとしての魅力というのがあると思うんです。まちとしての魅力というのは、それぞれの男性、女性にとっても違うし、年代層によっても感じる魅力は違うと思うんです。そういったものが総合的に備わっているまちって、やはり住みたいなというね。若い人たちにとってみればね、男なら夜、飲みに行ったりとか、そういったときにさっと出られるような、そういうのも、なかなか行政で進めるというのは大変ですけれども、そういった魅力あるまちにしないと、総合的にいろんな年代層の皆さんが住んでもらえるまちにはいけないと思いますので、まちの魅力というのも一つ、また何かということは、しっかり突き詰めていってもらいたいなと、そんなふうに思います。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、第3次総合計画の中においても、富士山型ネットワークの構築ということをやらせていただいていますけれども、海岸道15キロあります。そこには市民の約7割が住んでいますので、今、沿岸部の活性化計画というのを、静波、相良、それから地頭方というふうに計画を立てています。点ではなくて、やはり面で、例えば静波で言えば、サーフスタジアムは日本に1個しかないわけですから、あるいはスウィングビーチとかいう、あそこの一つのエリアに、いろんなそういった商業施設でありますとか、飲食店であるとか、そういったものをやっぱり誘致していく必要があるだろうというふうに、同じことが、相良にも、地頭方にも言えると思いますので、今そういった計画をつくって、ただ計画をつくるだけではなくて、今、静銀の投資顧問でありますとか、静銀さん等の金融機関も入れて、投資をしていただけるような魅力あるまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほど、べらぼうの話が出ていますけど、これチャンスだと思うんです。前回、たしか総務建設委員会的时候に、提言書のほうでも、そういった町並み、特に相良の場合、田沼時代とほとんど区画が変わっていないということなので、一角に昔ながらの長屋の飲食店

の通りをちょっと仕掛け的につくるとか、そういった少し試みをしていって、全国にこのまちを広めるような試みをやってもらいたい、そんなふうに思います。お願いします。

○議長（村田博英君）

そのほかございますか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

私のほうから、2点ほどお伺いいたします。

まず一点は、市内の茶況について、市長からこういうご報告いただきましたが、合併当時、静岡県内の売上げ、お茶に関すると652億円が、令和4年度ですと244億円に下がっているわけですね。それと、牧之原においては89億円あった売上げが48億円と、この実績の中で、頑張っていらっしゃる茶農家さんもうらっしゃると思うんですが、その中で有機の関係は、実際平成23年のデータですと169ヘクタール、令和4年で265に増えているわけですね。有機栽培のところで約1.2倍ほど数字が増えているんですけども、やはり牧之原市がお茶をというところを引き続きやらなければならないかなと私も感じている中で、これから有機に関わる場所、市長の方向性的なもの、いろんなところへお伺いしていただいて、とにかくお茶のところをPRしていただいているのは本当ありがたいなと思っていますが、今後の数値的な目標についてのところを、皆さんどうかなというのが気になる場所です。

それと、全国花のまちづくり牧之原大会もいよいよ終盤に行きまして、実際いろんなところで、私の住んでいる細江区についても花の会があるわけですけど、吉田から入るところにおきますと、やはりまだ整備が完全になっていないんですね。オール牧之原として、私もこれからアダプト・ロードとかいろんな中でボランティア活動をされている方がいっぱいいらっしゃるんですけど、できれば県に言っていただいて、関連しているところの草、草がこれからどんどん出てくるものですから、そこら辺のところの、これを盛り上げるためにはということの中で、お茶の件と併せて聞きたいんですけど、できれば、花のまちづくりを成功させるためにも、そこの2日間だけでも、市民が全部お茶を飲んでみようよとか、そういったことだったらできるんじゃないかなと感じるんですが、ぜひ盛り上げるためのお茶をということと、花のまちづくりという中でちょっと考えるところなんです、いかがでしょうか。

○議長（村田博英君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私のほうからは、先に少しお話させていただきまして、詳細な目標とか具体的なことにつきましては、担当から答えさせます。

私も茶商を先週ずっと回りました。それから、静岡茶市場等も行きて、それからあと、お茶農家さんともお話しする機会がございしますが、そういった中で、本当に20年前、合併当初は250あった荒茶製造工場は今110ほどに減っています。お茶に従事する農業者も1割ほどに減少しているとか、なかなか後継者に移譲できるお茶になっていないんですね。ですので、そこはやはり大きな問題だというふうに思っています。

一方では、そういう中でも、これから有機に挑戦しようでありますとか、あるいは甜茶、

抹茶に行こうとかという動きも、市内で具体的に出ております。

もう一つは、今ある茶商さんに伺ったら、いわゆる今までの深蒸し茶は、年々うちは売上げを伸ばしているんだと。だから悲観することはないし、甜茶に走りたい人は走ってくればいいと。とにかくうちは深蒸しで毎年売上げを伸ばしているの、顧客も増えているということで、いいお茶を作ってもらふ農家がしっかりと食べさせていけるような状況にするから任せておけというような、本当にありがたい茶商さんもありました。

そういう中で、やはり有機に関しては、環境として、いわゆる牧之原台地のあの大茶園の中でというのは、なかなか厳しいものがあるということで、やはり点在した離れた場所といいますか、そういったところでまずは体験していくとか、挑戦をまずはそういったところからしていくということですので、そういったことを踏まえた計画にしていると思いますが、そういったことで、私としては、従来のいわゆる深蒸し茶、リーフですよ、これはこれで極めていくにしたがって、一つには今、甜茶、抹茶に流れていきますので、供給量がかなり今年は減るだろうということも言われています。そういったことから、希少価値が出てくるというふうにも前向きに考えたいと思いますし、それを期待している皆さんもいらっしゃいます。

それからもう一つは、甜茶、抹茶へ移行するというのは、市内でも、まだ二桁には行きませんが、二桁に近い本格的な茶業をやっている茶農家の皆さんがやるというふうに計画していますので、恐らく令和8年度、9年度の予算には、甜茶の茶工場といいますか、その補助を申請するような形になろうかというふうに思います。

それからもう一つは、従来からのいわゆる伊藤園と組んでの契約栽培も、これもやはり伊藤園も原料がなくなったら困りますので。ただ、価格が、もうちょっとというところがあるので、ここは伊藤園にも、農家が食べられるような、意欲が湧くような価格でというのは、伊藤園にも申し上げておりますけれども、そういった形で何とかみんなで頑張って、今よりも上に行くような形で盛り上げていく、そのご支援はしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

それから、花のまちの関係ですが、今、木村議員ご指摘のとおり、やはり牧之原市全域でそういった取組を市民にもしてもらおうということは、計画を考えていると思います。

一方で、私も気になりますけど、特に国道、県道関係とか、市道はまだ地域の予算からつくれるんですが、そういったところの草の繁茂というのがやはり目立ちますし、道路の区画線一つ取っても、ないとすごく見劣りしますので、そういった意味で土木のほうにも、県にお願いする部分をお願いしてというようなことで建設部長も考えていると思いますので、その辺、具体的などころは報告をさせます。

○議長（村田博英君）

お茶特産課長。

○お茶特産課長（大石寛之君）

先ほどご質問がありました有機の関係で報告をさせていただきます。

昨年度の状況になりますので、今年度以降という話にはあれなんですけれども、昨年度の市内で有機をやられた面積につきましては、約4ヘクタールになります。取り組んでいる業者につきましては4者。それぞれ今、差があるような状況になっているのですが、昨年度それこそ繰越で認めていただきました補助金を使いまして、今年度についま

しては、ハラダ製茶農園が甜茶を進めるということで、30ヘクタールを予定しております。

ただ、こちらにつきましては、有機でやれるものはやりましょう。ただ、基本的には慣行栽培でも甜茶の需要が物すごくあるものですから、供給不足という状況もあるものですから、その状況で進めていきたいと思いますという形で進んでおります。

その一方で、県のほうで今進めております拠点化計画というものがございます。そのところで、市内で私どもが把握している、まだ表には言えないんですが、3事業者さんが取り組むような形になっております。そちらの皆様がうまくいけば、令和の、有機を取るには、有機者JAS認定も同時に取らないといけないということもありますので、6年後、7年後で予想というふうな形でいきますと、大体30から40ヘクタールが有機になるのではないのかなと。もしかしたら、スピードによってはもっと多くなるかと思いますので、そういった形で進めるということで、本市としてもサポートのほうはしていきたいと思っております。

ただ、甜茶のほうをやるというふうになりますと、それこそかぶせというのが必要になってきますので、そちらのほうの人工、また資材というのが、かなり今後、課題になってくると思いますので、そちらのほうも、関係の皆さんとともに確認をしながらやっていきたいと思っております。それとともに、かぶせということは、甜茶のほうに流れるということは、今本市でブランドになっています「望」の面積は当然減ると思います。そういった形の中で、ブランド移行というものも併せて考えながら、茶業振興のほうについては進めていきたいと思っております。

以上となります。

○議長（村田博英君）

建設部長。

○建設部長（池田 武君）

全国花のまちづくりの牧之原大会の関係でございすけれども、地域での機運を盛り上げようということで、この4月の自治行政連絡会の中でも、各区長さんのほうに、大会がありますということで、機運を盛り上げるようにということで、お願いをさせていただいたところでございます。

今、ボランティアの団体としましては、花の会ですとか、絆づくり事業なんかの方たちが中心となって、苗の植え替えをちょうど始めています。それらが、だんだんできてきますと、プランターの花とか、そういうのもだんだんできてきますし、地域の花壇のほうも地域の方々は非常に頑張っていて、だんだんきれいな花壇になりつつあるところで、そういったところをもっともっと広げていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど市長のほうからもありました主要道、国道、県道の草の関係ですけれども、少し前にも、草競馬等があるので、国道のほう、草刈りをやっていただけないかというようなお話もいただいておりますので、既にそういうところについては、県のほうにもお願いをさせていただいているところでございます。

それから、アダプト・ロードという、先ほどボランティアのほうの関係のお話が出ましたけれども、今アダプト・ロードの関係ですけど、市内大体10団体近くの方々がやっていただいております。こちらのほうもボランティアということで、非常にありがたい活動で

すので、こういうことを、もう少し広げていきたいなということで、啓発のほうは県と共にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（村田博英君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

ありがとうございます。お茶の件と合わせて、せっかくなら、二つのイベントを全国的に広げるという中では、先ほど言ったように、お茶の関係も私も今朝、深蒸しを飲んでいるんですけど、とっても美味しいし、これを一人一人、牧之原市民が飲もうよというような、きっかけづくりにもつながっていったら盛り上がるんじゃないかなと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

そのほかはございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

ないようでしたら、市長報告はこれで終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（村田博英君）

続きまして、議長・関係議員・委員会報告に移ります。

まず、私のほうから報告をいたします。

3月23日、総合グラウンド人工芝完成式がございました。3億6,000万円かけたわけですが、立派なサッカー場になったという感じがいたします。

同日、い〜らでリハーサル室オープニングセレモニーがありました。こちらもコンサートのリハーサル室ができたということで、内容が充実してくるのではないかなと思います。参加された議員、ご苦労さまでした。

それから、3月25日、こども第三の居場所内覧会がありました。県内3か所目だそうです。B & G財団によるご寄附で完成をいたしました。

3月26日、議員勉強会、経産省のエネルギー庁によるエネルギー政策について行いました。参加議員の皆さん、ご苦労さまでした。

3月28日、原子力発電所環境安全協議会が行われました。現状の状況等の説明がございました。

3月29日、473号線「金谷相良道路Ⅱ工区」菊川インターチェンジ、倉沢インターチェンジの完成式典が行われました。これにて1号線から空港までノンストップということで、空港へのアクセス、御前崎港へのアクセスが非常によくなったということで、活性化が期待されます。

4月1日、教職員着任式。教職員28名の方が着任されました。出席は私と、それから牧之原学組議長の中野議員と出席をいたしました。ご苦労さまでした。

それから、こども第三の居場所の開所式が4月4日、行われました。B & G財団から理事長が参加され、開設補助金5,000万円と、運営費及び車両補助をいただきました。大変

立派なといいますか、期待しております。

4月4日、春の交通安全運動が行われました。街頭に立たれた議員の皆さん、ご苦労さまでした。

それから、4月5日、ジャパンラグビーがヤマハスタジアムで行われました。当日は牧之原デーということで、牧之原市のブースを中心にして、波乗りレモンと、それから大河ドラマの宣伝を行いました。

4月6日、消防団辞令交付式。新たに30名の入団がありました。女性消防隊消防操法全国大会が決まりまして、この大会は10月に行われます。事務局の中田さんも出場するそうなので、頑張ってください。

4月9日、自治行政連絡会にて、議会報告会開催を説明いたしまして、出席の依頼を行いました。これは正副議長で参加し、説明を行いました。

4月11日、矢崎部品ものづくりセンター、アローラインの出発式がございまして、朝6時45分、早かったんですが、参加された議員、ご苦労さまでした。

4月12日、牧之原市遺族会、開戦後80年という年月がたちましたが、まだいまだに世界的に戦火が起きております。遺族会の会員が減少しているということで、そういう状態ながら、風化しないように語り継いでいきたいということを話し合いました。

それから、一昨日4月19日、ラジオ深夜便のつどいがございまして、ゲストに中村隼人、先ほどから言われております。火盗改の役で出演しておりますが、中村隼人って誰かなと思ったら、中村錦之助の長男なんですね。そう言ったほうが分かりやすいかな。ということで、大変全国から参加、出席をしておりました。席が足りなかったんじゃないかな。大盛況でございました。

以上が議長の報告でございます。

○10番（植田博巳君）

3月24日ですけれども、例月現金出納検査を行いました。一般会計と五つの特別会計、水道事業会計、坂部財産区の出納検査を実施いたしまして、内容的には適正に処理されておりました。

以上です。

○議長（村田博英君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

3月26日、榛原総合病院組合例月現金出納検査がありました。書類等、適正に処理されておりました。

以上です。

○議長（村田博英君）

原口副議長。

○15番（原口康之君）

同じく3月26日、御前崎市牧之原市学校組合議会2月定例会が行われ、議案第3号「令和7年度御前崎市牧之原市学校組合一般会計歳入歳出予算」についてということで、全員一致で可決されております。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほかございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（村田博英君）

ないようですので、では、委員会報告をお願いいたします。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。

4月9日、アの2月定例会の振り返りについてということで、予算連合審査会のことで五つほど意見が出されております。

まず一つ目は、一般質問のように自分の意見を言ってしまうというようなこと。一点目と関連しますけれども、二つ目は、質疑と一般質問の違いを理解していない発言が見られるということ。三つ目、款ごとに審査を行っていますので、款の中で質疑を完結するという点。四つ目は、予算の審査が連合審査方式でありますけれども、特別委員会を設けての方式もあるのではないかと、その検討を始めたかどうかといった意見でした。

五つ目、質疑に当たっては、聞きたいことを簡潔に聞くこと。要望にならないというようなことも意見として出ております。要望でありますと、職員が答えられないということも考えられます。また、3回を超える質疑をすることができないといったこと、この辺については牧之原市議会の運営申し合わせ事項、その辺をご確認いただきたいというふうに思います。

以上のような意見が出されたところでございます。

次のイの、令和7年度議員研修会についてでありますけれども、今年度は改選の年ということがあります。それまでの予定を見ますと、5月は議会報告会、6月定例会、7月には両常任委員会視察研修を予定しています。8月は友好都市松川町訪問、9月定例会ということで、スケジュール的な面を踏まえた中で、改選後、改めてテーマと時期を協議するといったしました。

次に、ウの令和7年度視察研修についてであります。議会運営、広報、議会改革の各委員会は改選後にいたします。常任委員会は7月で視察を予定しています。松川町は8月21日から22日で決定済ということであります。

次に、エの令和7年度議会報告会についてでありますけれども、こちらにつきましては、資料1-1をご覧いただきたいと思います。

資料1-1の6ページになります。議会報告会当日、そして終了後のところになりますけれども、朱書きのとおりご対応いただきたいと、そのように思います。

そして次に、資料が少し変わってしまいますけれども、資料1-2をご覧いただきたいと思います。

第2部の進行方法についてでありますけれども、まず（1）アの目的を確認しておきますけれども、テーマを議会全体に係るものとして「議会に期待すること」として、市民が思う議会を知ること、今後の議会運営に生かすといったします。

決定事項としては、朱書きのところ、1グループ（1テーブル）当たりの人数は7人で、参加者5人、議員2人とします。ただ、当日の人数によっては現場合合わせをいたしますので、またご協力をお願いしたいと思います。

次に、赤ポツ二つは、次のページで触れます。

次に、ウの進行は常任委員会の正副委員長が1回ずつ担当するというので、お願いをいたします。

次に、エの委員の役割でありますけれども、令和6年度と同様に、各テーブルの進行役と、参加者が付箋に書けないなどの場合の補助をお願いしたいと、そのように思います。そして、進行の議員の関係で、日によって組合せが変わった部分もありますので、後ほどご確認をしていただきたいというふうに思います。

議会報告会は以上になります。

リハーサルにつきましては、後ほどまたお願いしたいというふうに思います。

次に、今の同じ資料になりますけれども、2ページ、3ページにかけまして、進行スケジュール案というものがつけてありますけれども、18時に集合ということでお願いいたします。19時開会ということで、あとご覧いただくとおりでございます。こちらにつきましても、リハーサルで少し確認をしていきたいというふうに思います。

次の、イの第2部でありますけれども、同じようにこの後のリハーサルで確認等をお願いしたいと思います。

それで、議会報告会のほうは以上でございます。

次に、オの令和7年度10月及び11月のスケジュールについてということにつきましては、その他のほうで事務局からお願いをいたします。

次に、カのその他で、一つ目、令和7年度議会事務局の事務分担については、その他で事務局からお願いをいたします。

次に、職員のノーネクタイ等通年化（通年輕装勤務）試行に伴う市議会の対応についてであります。議会の対応といたしましては、当局と同様の取組としたいと考えております。こちらにつきましては、資料2-1をご覧いただきたいと思います。

この資料の中の1、2、3とありますけれども、市のほうの考え方でもありますけれども、まず軽装勤務の考え方としては、執務における服装として公務員としての信用と品位を損なわず、相手に不快感を与えない清潔感のある服装等々書いてございますけれども、これにつきましては全協のほうで一度、総務部長のほうから説明があった内容でございます。したがって、この1、2、3、というようなことに同様の内容の取組を、市議会としてもしていきたいと、そのように考えております。

その主な理由になりますけれども、この資料の3段落目、つきましては以下でありますけれども、職員が個々の体調管理がしやすく快適で働きやすい服装で勤務することで業務効率の向上を図る。そして、省エネルギー、CO₂削減に資するSDGsの取組を推進するため、これまでのクールビズ・ウォームビズの期間を取りやめて、年間を通じた軽装勤務を試行的に実施するというものでございます。

そして、3番の四角で囲ってあるところの外れに、※で軽装に含まれるもの（例）、軽装に含まれないもの（例）ということですが、※のところは、上記は例示でありまして、個々の服装の適否は各職場の状況に応じて、所属長は適宜判断ということでございます。

ますので、こういった考え方を踏まえて議会としても対応したいと、そのように思います。

そして、参考までに資料２－２としまして、県内市議会の状況ということがつけてございます。公表している市、公表していないが実施している、そういった資料がつけてございます。県内35市町ある中の把握している部分ではこういった内容であるということで、この辺も踏まえて検討いたしたところでございます。

こちらは以上でございます。

そして次に、全国市議会議長会ウェブサイト（案内）についてということで、こちらにつきましても事務局から、その他のほうでお願いをしたいと思います。

議運としての報告は以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（村田博英君）

次に、総務建設委員会。

濱崎委員長。

○9番（濱崎一輝君）

総務建設委員会の報告をさせていただきます。

3月26日と4月14日に委員会を開催いたしました。3月26日には大和ハウス工業との勉強会の振り返り、それから視察研修についてということで、視察検討委員より、絞り込んだ候補先についての報告をしていただきました。そして、不動産業者との市民会議についてということで、参加してくれそうな業者と市民会議の開催日程の検討ということを議題にいたしました。

そして、4月14日には市民会議についてということで、当日の流れと、参加してくれる業者の現在の状況について、報告をいたしました。そしてあと、議会報告会の役割分担についてということで、決定いたしました。

あと、4月21日、今日の午後になりますけれども、15時より市内の不動産業者との市民会議の開催を予定しております。

報告は以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（村田博英君）

次に、文教厚生委員会。

谷口委員長。

○2番（谷口恵世君）

4月7日と4月15日に文教厚生委員会を開会いたしました。内容といたしましては、視察研修先についての協議を今進めておるところで、4月15日に視察研修委員が決定いたしました。今、視察研修先を進めているところです。議会報告会の役割分担や議会報告会の、文教厚生委員会のプレゼン資料等も確認をいたしました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（村田博英君）

次に、議会広報特別委員会。
種茂委員長。

○8番（種茂和男君）

議会広報特別委員会としては、3月25日に、議会だよりかけはし第78号についてのページの構成の決定と、予算審議、連合審査の担当の決定をいたしました。

4月4日は原稿編集、現時点での原稿内容をそれぞれ確認いたしました。

4月15日、相良中学校の表紙の写真の確認、中身の審査、文字、一般質問記事、視察研修記事の確認をいたしました。全体的にレイアウトや記事の分量を調整いたしました。議会報告会での資料の確認をみんなでしました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （6） 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

次に、議会改革特別委員会。
原口委員長。

○15番（原口康之君）

議会改革特別委員会です。

先週お知らせしたとおり、この後、議会報告会リハーサル後に両部会とも行いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

4 協議事項

○議長（村田博英君）

4の協議事項はありませんので、5のその他にいきます。

5 その他 （1） 令和7年度 10月及び11月のスケジュールについて

○議長（村田博英君）

（1）令和7年度10月及び11月のスケジュールについて、事務局、説明をお願いします。
次長。

○事務局次長（浅井大典君）

資料3をご覧ください。

本年10月は改選に当たりまして、市議会議員選挙の日程が、赤書きですけれども、10月26日に決定をしましたので、10月と11月の日程を報告させていただきます。

選挙翌日27日の月曜日の当選証書付与式後に、全議員の皆様は相良庁舎に移動していただきまして、事務局のほうから、今後の日程について説明をする場を設けさせていただきます。任期は10月29日となっておりますので、次のページに行ってくださいまして、11月4日、5日、6日の3日間で、新議員を対象とする研修会を開催いたします。これは3日間実施いたします。

週明けの10日から12日までに予備日を設けて、これを含んでですけれども、議員協議会

を開催させていただきまして、執行部の自己紹介ですとか、臨時会への提出議案の報告の後に、正副議長をはじめ、各常任委員会等について決定をするということを考えております。予備日込みということで3日間設けてあります。

正副議長や各常任委員会の選任を行う臨時会につきましては、11月定例会が25日から始まること、19日、20日が議案配布と合同協議会、また17日が全員協議会を行うと予定していることを考えますと、13日の木曜日に開催すればどうかというふうに考えております。予定を組んでおります。

臨時会終了後、議会運営委員会を開催したいと考えておりますが、ここでは定例会の提出議案の報告を当局から受けるということを予定しております。ここで11月定例会の提出予定議案の説明を受けることによりまして、17日の全員協議会で、全議員に提出予定議案の報告をします。19日、20日の合同協議会を1日でやるか、2日でやるかは、新しい常任委員長に決めていただくことといたします。

また、14日の常任委員会協議会につきましては、これは議案とかは関係はございませんで、通常11月10日前後に開催されております常任委員会協議会、いろんな当局から報告を受ける案件の常任委員会協議会を開催すればということで組んでおります。ここで報告する機会がないと、年明け1月まで委員会協議会が開催されませんので、報告案件がある場合については、ここで開催するというふうに考えております。

日程の関係で2日の開催は困難でありますので、合同協議会にするか、あるいは総務、文教が順番で1日に開催するかということは、また案件によって決めさせていただければというふうに考えております。また、もし当局のほうから何も報告案件がないよという場合につきましては、これにつきましては開催はいたしません。

以上が10月26日から11月中旬までの日程ということで示させていただきました。

説明は以上です。

5 その他 (2) 令和7年度 議会事務局の分担について

○議長（村田博英君）

次に、令和7年度議会事務局の分担について、事務局、説明をお願いします。

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

続けて、資料4をご覧ください。

令和7年度議会事務局の事務分担でありますけれども、基本的には前任の本杉係長が担当していた後任として、原口総括主幹が入ります。また、前任の八木主事が担当していた後任として増田主査が入るということで、それ以外は昨年どおりということで、この体制で事務局として1年間担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

5 その他 (3) 全国市議会議長会ウェブサイト（案内）について

○議長（村田博英君）

続きまして、全国市議会議長会ウェブサイト（案内）について、事務局の説明をお願いします。

次長。

○事務局次長（浅井大典君）

続けて、資料５をご覧ください。

全国市議会議長会のウェブサイトの案内ということで、通知がありました。

見ていただいたとおり、全国市議会議長会のホームページ上で、議員の皆様が様々な調査研究の参考にさせていただくために、市議会の情報を検索できたりだとか、市議会の実態調査等々、ここに記載のあることが検索して見ることができますので、２ページ目に行きまして、パソコン、あるいはスマートフォンで議員の方であれば、バナーをクリックして、②のログインＩＤとパスワードを入力してログインができます。そうすれば、先ほど言ったような様々な情報が検索して見ることができますので、ご活用くださいということでご案内がありましたので、報告させていただきます。

以上です。

○議長（村田博英君）

その他の報告事項は以上でございます。

特にほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

ないようですので、以上で全員協議会を終了いたします。

〔午前 １０時１４分 閉会〕